

令和6年3月31日

久留米市議会議長 様

久留米市城南町15番地3

会派名 みらい久留米議員団

代表者名 秋永 峰子

政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業の完了年月日 令和6年3月31日（令和5年度分）
- 2 事業実績の概要
 - ・各種研修等への参加
 - 7/1～2 人口減少対策・地方創生 特別研修
議員・議会はここまでできる！～議員・議会の権限を知る（東京都）
 - 7/25～26 予算・決算審議における基礎知識と効果的な審議手法
地域の人・あるものを活かす 持続可能なまちづくり（東京都）
 - 10/19～20 よりよい議員活動のための質問作成 特別講座（東京都）
 - 10/25～26 第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州（福岡県北九州市）
 - 11/20～21 令和5年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」（滋賀県大津市）
 - 1/12 町村議会議員研修会 議員報酬・定数・政務活動費について（福岡県飯塚市）
 - 1/15 障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク
伊勢崎大会（群馬県伊勢崎市）
 - 1/27 市川房江政治参画フォーラム（東京都）
 - 2/6～7 2024年後予算審議に備える 時代の変化に対応する
自治体財政と政策（オンライン研修）
 - ・資料購入費 書籍購入費
 - ・広報費 市政報告印刷及び郵送代
 - ・事務費 タブレット端末通信費用、振込手数料

研 修 報 告 書

令和5年8月23日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 古賀 敏久 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 石田眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 2023年7月1日～2日 |
| 開 催 地 | リファレンス有楽町ビル |
| 参加議員名 | 石田眞一郎 |
| 研 修 項 目 | 議会改革の視点と展望、人口減少に勝ち抜く戦略、人口減少と共存する方策、子供条例の現状と課題 |
| 当該研修への参加動機・目的 | 議会改革、人口問題、地方の過疎化、子ども条例など、以前から興味があった内容をテーマとしたものが二日間まとめてあるという事で参加しました。 |
| 説 明 者 | 牧瀬稔(関東学院大学教授) |
| 説 明 内 容 | * 議会改革の視点と展望 議会改革の起源、課題 政策立案機能の現状と課題 議会シンクタンクの重要性 条例の役割 議会報告会と市民の対話の可能性 * 人口減少に勝ち抜く戦略 拡大都市、縮小都市 外国人の入国超過数 消滅可能性都市の存在 仮装施設、墓地問題 人口増加率と現状把握 |

| | |
|--------------|--|
| | <p>第一期地方創生の評価</p> <p>出生数について</p> <p>シティセールス、シティプロモーション</p> <p>マーケティング、ブランド化</p> <p>アウトタープロモーション、インナープロモーション</p> <p>*人口減少と共存する方策</p> <p>コンパクトシティ</p> <p>都市機能</p> <p>行政の継続性</p> <p>スポンサー制度</p> <p>行政、事業者、住民の協働</p> <p>観光客と税収の関係</p> <p>ブランディング</p> <p>シビックプライドと関係人口</p> <p>*子ども条例の現状と課題</p> <p>子どもを取り巻く課題</p> <p>子どもに関する条例</p> <p>子どもに関する総合的な条例</p> <p>個別課題に対応した条例</p> <p>若者、大学生に関する条例</p> |
| <p>研修の成果</p> | <p>今回、初めての議員研修に参加しました。議員研修は難しい、堅苦しいものだと考えていましたが、牧瀬稔教授の説明が大変分かりやすく、頭に入ってきやすかったです。研修で学んだことはたくさんありますが、短い文章でまとめたいと思います。</p> <p>議会改革については、まず議会がどういうものなのか改めて見直すことができ、議会改革について知ることができました。また、議会ランキングの現実や、政策立案能力の大切さも伺うことができました。</p> <p>人口減少に勝ち抜く方策では、いろいろな自治体の事例を出していただき、久留米だったらどうかな？と考えておりました。今回、あまり話題になりませんでした。外国人の移住者が増えていく状況に、今の日本全体が対応できていないと思い、違うテーマではありますが、これをきっかけに課題を見つけることができました。</p> <p>シティセールス、マーケティング、ブランディング、プロモーションなど、いろいろな分野で適応できるような話を伺うことができました。周りの自治体と比較せずに久留米の魅力を引き出せたらいいなと思い</p> |

ます。

市民の幸福度と地域創生（シティセールスやブランディング中心）のバランスをとるのも難しい課題だなと思いました。

人口減少と共存する方策に関しては、住民、行政、事業の協働の大切さを学びました。そして、これまでシビックプライドに目を向けたことがなかったのですが、シビックプライドと関係人口が関係することを学びました。

子ども条例の現状と課題に関しては、ちょうど合川コミュニティセンターで学んだばかりだったのですが、難しい内容でしたが、全国での実態や前例を示していただいたことで、これからの課題で勉強、研究を重ねないといけないと思いました。

研修を受け、まちづくりに本質的に大切なことがわかり、モチベーションが上がりました。

議会、政治の役割は、住民の福祉増進です。これを機に、久留米市の取り組みや課題を勉強して、久留米市民のためにできることを考えて頑張りたいと思います。

研 修 報 告 書

令和5年7月28日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 古賀 敏久 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|---|
| 期 日 | 令和5年7月25日 |
| 開 催 地 | 東京都 豊島区東池袋 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 効果的な予算・決算の審議手法を考える |
| 当該研修への参加動機・目的 | 予算・決算審査特別委員会でより効果的な審議というのはどういう審議なのか。またその手法にはどういうものがあるのかを学びたいと考え、この研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 廣瀬和彦 (株)廣瀬行政研究所代表 |
| 説 明 内 容 | ①予算決算審議におけるPDCAサイクル ②予算審議における留意点 ③予算審議での活用方法 ④予算に対する修正と限界 ⑤予算に対する修正以外の意思手法 ⑥予算への効果的な質疑 ⑦決算 ⑧決算への効果的な質疑手法 ⑨決算と行政評価 ⑩議選監査委員の決算への活用手法 |

| | |
|--------------|---|
| <p>研修の成果</p> | <p>予算特別委員会について、本来常任委員会としてつくるべきという発言があった。特別委員会では本会議の付託があるからという理由だったが、そのような手法もあることを知り、今後に生かしていけたらと考えた。</p> <p>全国では197市区、24.2%で予算常任委員会が設置されており、歳入歳出から一貫して審議できる点や、何より増額修正がしやすくなる点など、今後さらに研究を重ねていきたい。</p> <p>予算への効果的な質疑として、以下の点を生かしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①予算編成方針に沿った健全な予算の組み方がなされているか ②形式的に歳入歳出のバランスがあっても空財源（補助金、記載、交付税の過剰計上等）を見込んでいないか ③事業目的の緊要度の順位が間違っていないか ④住民の請願、陳情、議員の質問、質疑をどれほど検討し反映しているか ⑤単価の積算の基礎が正確か、事業費の積み上げが正確になされているか ⑥経済効果の低いものが見込まれていないか ⑦不要不急のものがないか ⑧重点施策、他の計画、関係施策との整合性が明らかか ⑨民間や他のセクターで実施できないか（PFIやPPP等の活用が可能か ⑩新規事業を拡充するために廃止縮小した事業はどのようなものか ⑪事業の見直し時期が明らかになっているか（サンセット方式による考え方） ⑫次年度以降の財政負担が明らかになっているか |
|--------------|---|

研 修 報 告 書

令和5年7月28日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 古賀 敏久 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|---|
| 期 日 | 令和5年7月25日 |
| 開 催 地 | 東京都 豊島区東池袋 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 予算・決算における基礎知識 |
| 当該研修への 参加動機・目的 | 本市の経済収支比率は95%を超えており、財政的に大変厳しい。 9月の決算を前にもう一度基本から学びなおし、決算特別委員会でより有意義な発言ができるような力をつけるためにこの研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 廣瀬和彦 (株)廣瀬行政研究所代表 |
| 説 明 内 容 | ①会計区分 ②予算書の内容 ③歳入歳出予算 ④歳入 ⑤歳出 ⑥債務負担行為 ⑦地方債 ⑧一時借入金 ⑨歳出予算の各項の経費の金額の流用 |

| | |
|-------|--|
| 研修の成果 | <p>予算・決算について、基本的な言葉や法律について学ぶことができ、これまで漠然としかとらえきれていなかった事項について理解することができた。</p> <p>その中で、特に理解できた3つの点について、今後の予算・決算を見ていくうえで活かして行きたい。</p> <p>1点目は、臨時財政対策債。一般財源とは別に「一般財源等」として区分される臨時財政対策債は、近年コロナ禍の影響などで使っているように、最近増えている財源である。100%地方交付税措置が取られるものとなっているが、臨時財政交付税を使う分、地方交付税が減らされるということが起こっているとのこと。十分気を付けてみていきたい。</p> <p>2つ目は、地方交付税の交付時期は、普通交付税、特別交付税共に大規模災害による特別の財政需要の額等を考慮して繰り上げ交付を行うことができる点。毎年のように災害に見舞われている本市にとって重要なことだと思う。</p> <p>3つ目は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律について。平成21年に全面施行されたこの法律について理解し、健全財政かどうか判断できるようにさらに研修を積んでいかなければならないと思った。</p> |
|-------|--|

研 修 報 告 書

令和5年7月28日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 古賀 敏久 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|---|
| 期 日 | 令和5年7月26日 |
| 開 催 地 | 東京都 豊島区東池袋 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 地域の人を活かして持続可能な地域をつくるには |
| 当該研修への参加動機・目的 | 少子高齢化に歯止めが効かない中でも、地域での暮らしを持続させていくには、地域の人の方が重要な地域の社会資本となる。 しかし、それをどう活かしていけばよいかの手探りの状態である。 この研修で地域の人の方の活かし方を研修し、本市の持続可能な地域づくりに活かして行く目的で参加した。 |
| 説 明 者 | 株式会社エンパブリック代表 広石 拓司 |
| 説 明 内 容 | ①人材から人的資本への考え方のシフト ②地域にも重要な「人的資本」の考え方 ③激しい変化の時代に地域を支える「人」とは ④目指したい将来の姿から人を捉え直す ⑤ダイバーシティ&インクルージョンを地域の方とするには ⑥地域になるの方を活かすための対話と学びの場づくり |

| | |
|-------|---|
| 研修の成果 | <p>地域の人たちを活かしていくためには、まず、安心できる場が必要であること。そして場を守り立てる。そのためにはファシリテーションという技術が必要となってくる。</p> <p>ファシリテーションは、会をうまく回し、来てくれた人が一番力を発揮できる方法を考えること。企業においては、人的資本は重要テーマであり、有価証券報告書の開示項目に女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差、人材育成方針、社内環境整備方針、人的資本や多様性の測定可能な指標と目標が上げられるほど、重要視されている。</p> <p>しかし、日本企業の人材投資額はアメリカ、ヨーロッパに比べて大幅に劣っており、金融庁がサステナビリティに関する取り組みの中で人的資本について言及するほどであることが分かった。</p> <p>これと同じで、地域の人を人的資本と捉えることを政策的に実行することが重要であることが分かった。</p> <p>住民や地域に関わる人のスキル、知識、能力、モチベーションなどを最大限に生かせる地域づくりや、住民らが主体的に動き、学びあい、自ら成長することで、地域の力を活かした課題解決、価値創造を進めていける。それを政策的に実行することが議員の役割であることが分かった。</p> <p>今後、未来の地域に必要な人を描き、それらの人を企業の力も借りて実現していくことが重要。</p> <p>そのために、アンコンシャズバイアスを持つことの自覚や、インクルージョンと多様性をセットで取り組むことを進めていくことが必要であることを学ぶことができた。</p> <p>是非、実現に向けて取り組んでいきたい。</p> |
|-------|---|

研修報告書

2023年11月16日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永 峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期日 | 2023年10月19日、20日 |
| 開催地 | 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F リファレンス国際ビル貸会議 |
| 参加議員名 | 石田 眞一郎 |
| 研修項目 | 議員活動の基本②質問の作り方とネタ探し 議員活動の応用編① 質問事例紹介 ②実際に質問を作るまで |
| 当該研修への参加動機・目的 | 9月に初めての一般質問をして、その際に同僚議員から沢山手助けをしてもらいました。12月の一般質問までにもう一度勉強して、9月の反省をしながら、整理、準備を目的にこの研修に参加しました。 |
| 説明者 | 木村亮太（元枚方市議会議員、議長） |

| | |
|-------------|--|
| <p>説明内容</p> | <p>(議員活動の基本②質問の作り方とネタ探し)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 自己紹介の際に、1期目、2期目、3期目の各経験談、視点の変化 * 地方議員研究会で学んだ事（人事制度、病院経営） * 議会活動の最初に見ておきたい資料 * 資料がどこにあるか教えます * 人口減少と人口ビジョンの確認（まちひとしごと創生総合戦略と人口ビジョン） * 質問を実現させるために必要な条件（アンテナと根気、質問を実現するために、ブログのススメ、issues のススメ） * 私が取り組んだ質問のスケジュールと解説 <p>(議員活動の応用編① 質問事例紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 取り組んできた事例で、予算をあまりかけずに他市でも展開できそうなもの * 今取り上げたい官民連携最新情報（PFS・SIB、逆プロポ） * セミナーを受講して取り上げた事例、地方議員研究会で学んだこと（病院経営改革、人事制度改革） * 不登校支援、子育て支援（私が提案してきた比較的金がかからない案件について） * 人事給与制度改革で職員の仕事に臨む姿勢を変える <p>(議員活動の応用編②実際に質問を作るまで)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 質問のヒントから質問にするまでの過程 * 質問にしてから役所とのやり取りの手法 * 答弁で逃げられそうになったらどうしてきたか * 質問をした後にどんな活動をしたら実現に近づくか * 良い質問、悪い質問について |
|-------------|--|

| | |
|-------|--|
| 研修の成果 | <p>この研修で、一般質問の基本や応用を学ぶことができたため、12月の一般質問を準備する際に、9月の一般質問の時よりスムーズに行くことが多かったです。</p> <p>また、議員経験者、議長経験者の講師だったので、体験談を伺うことができ、実際に他の自治体から参加している方達から、その議会の特性や現状を伺い、久留米市と比較したり、またそのことを話したりすることができ、とても有意義な時間を過ごしました。</p> <p>他の自治体の議会のことを知るきっかけになって、とても世界観が広がりました。学ぶことはできたものの、12月の質問でも準備する際に様々なことに苦戦をしてしまいましたが、今後も困った時には、この研修で学んだことを振り返って一般質問の準備をしていこうと思います。</p> <p>また、情報収集の手段や、議員活動の周知の手段もたくさん教えていただきましたので、こちらも今後の活動に活かしていきたいと思います</p> |
|-------|--|

研 修 報 告 書

2024年 3月21日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 期 日 | 2023年10月25日～26日 |
| 開 催 地 | 北九州市 |
| 参加議員名 | 秋永峰子 古賀敏久 石田眞一郎 藤林詠子 |
| 研 修 項 目 | 第18回全国市議会議長会 研究フォーラム in 北九州 |
| 当該研修への 参加動機・目的 | 全国市議会議長会主催の研究フォーラムは、毎年タイムリーな課題を取り上げ、また、他議会の先進的取り組みを聴ける機会になる。 今年、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」を大会テーマに最前線の研究者や実践家が並ぶラインナップなので、知識や情報をアップデートするために参加した。 |
| 説 明 者 | ① 片山善博 大正大学教授兼地域構想研究所 ② コーディネーター谷隆徳 日本経済新聞編集委員パネリスト 勢一智子 西南学院大学法学部教授 辻陽 近畿大学法学部教授 濱田真里 Stand by Women 代表 女性議員のハラスメント相談センター共同代表 鷹木研一郎 北九州市議会議長 ③ コーディネーター 江藤俊昭 大正大学社会共生学部公共政策学科教授 事例報告者 辻弘之（登別市議会議長） たぞえ麻友（一般社団法人WOMAN SHIFT 理事 目黒区議会議員） 永野慶一郎（枕崎市議会議長） |

説明内容

- ① 基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」
- ・デジタル化がDXではない。仕事のやり方が変わったり、組織風土が変わることが、トランスフォーメーション。そのためにデジタルを活用することが大切。
 - ・日本の地方議会に欠けていることは、議論がないこと。特に議案、予算案、税は、もっと丁寧に議論すべき。また住民の声を聴いていない。
 - ・議会の権限を活用して取り組むべきことは、独自に条例、規則をつくること。議会が住民アンケートをとるなどしてよい。
 - ・議会の常識と市民の常識をすり合わせる必要がある。
- ② パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」
- 今年の統一地方選挙の振り返り
- ・投票率の低下傾向続く
 - ・無投票当選多い
 - ・21町村で定数割れ
 - ・大都市では候補者が多い
 - ・女性議員の割合は増えた。
- 第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」を踏まえた取り組みが必要。
- ・地域の持続可能性や心豊かな暮らしを議論するには、若年世代の主体的参画が必須。
- 議員のなり手不足問題における大規模自治体の課題として、定数が大きいほど特定の 이슈に注目した議員も当選しやすい。が、現職が有利になりやすい仕組みとして政務活動費の問題がある。
- ハラスメント対策は、相談体制や議会内のルール作りが重要。
- 北九州市議会ではカフェトーク、中学生議会、議会棟視察などを行っている。
- ・議会改革協議会で政策立案システムをつくり、議員立法で条例提案をしている
- ③ 課題討議 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」
- 北海道で地方議員養成講座を開催している。運営委員は、市町議員、大学教授、同町職員など8人。受講者のうち6%30人が立候補し、20人が当選。地域別の講座も開催するようになった。
- 東京近辺で「若手議員のネットワーク&ママの議員インターン」

| | |
|--------------|--|
| | <p>を行っている。一般社団法人 WOMAN SHIFT を結成し「届きづらい女性の声を政治につなぎ、ひとつずつ実現していく」ミッションで超党派の議員のネットワークをつくっている。50人（44自治体）が参加。1期のみでリタイアする若手女性議員がいたこともつながりをつくる動機だった。</p> <p>・住所非公開、旧姓使用は、女性にとってハードルを下げるために必要なので、2020年7月13日に総務大臣に面会し、提言した。その後、「候補者の立候補の届け出があった旨の告示事項などについて(通知)」が出された。</p> |
| <p>研修の成果</p> | <p>① 地方議会に欠けているのは、議案の議論、住民の声を聴くことと指摘された。議員個人は身近な市民の声を聴いているつもりでも、議会の仕組みとして、市民の意見を聴く場やアンケートなどが必要と思った。また、公開の場で十分な議論をしていかなければと思った。</p> <p>② 市民に議会が見えにくいことが、なり手不足や投票率の低下につながっていると思った。</p> <p>③ 北九州市議会の取り組みは、市民に開かれた議会を模索し、積極的に政策提案をする仕組みをつくっている。参考にしたいと思った。</p> <p>④ 多様な人材が議員になるためには、北海道の議員養成講座や東京の WOMAN SHIFT のような場が、必要だと思う。</p> <p>⑤ 1期目2期目の議員がやりがいを感じて議員を続けようと思うためには、風通しのよい議会にならないといけないと思った。「期数を重ねればいずれわかる」という議会運営ではいけないと思った。</p> <p>⑥ ママインターンの取り組みは、ママに限らず、多様な市民とつながるためには、よい手法だと思った。</p> |

研修報告書

2024年3月26日

会派名 みらい久留米議員団
代表者 秋永 峰子 様

会派名 みらい久留米議員団
報告者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|---|
| 期日 | 2023年11月20日、21日 |
| 開催地 | 全国市町村国際文化研修所 |
| 参加議員名 | 石田 眞一郎 |
| 研修項目 | 大規模地震災害の予測と対応策 |
| 当該研修への参加動機・目的 | 久留米市が昨年、被災してした時に身動きが出来ずに、自分自身が全く無知だったことを認識したから。 |
| 説明者 | 東京大学名誉教授 平田直 |
| 説明内容 | <p>・大規模地震災害の予測と対応</p> <p>何のために地震発生を予測するのか？ 予測と想定、予測と想定は意味が違う 予測: 科学的根拠に基づく推定 予測するために様々な前提が必要。 想定: 対策を行うための前提 危険度=予測される被害(人的、経済的損失)</p> <p>・最近の南関東の地震 例 2023年5月26日千葉県東方沖の地震 1923年の関東地震とその余震</p> <p>超巨大地震 2011年3月11日の地震の影響 南海トラフの巨大地震災害</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>日本海溝・千島海溝巨大地震災害被害</p> <p>首都直下地震：M7クラス 2016年熊本地震について 首都直下地震とは何か 首都圏でこれまで起きた大地震と震災 東京都の新たな首都直下地震等被害想定 防災テラシー リアルタイムハザード情報 南海トラフ巨大地震による津波中央防災会議による想定</p> <p>震災の備え 大震法に基づく地震防災応急対策 これまでの東海地震予知の仕組み 東海地震の想定震源域と観測体制 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン</p> |
| <p>研修の成果</p> | <p>これまでに起きた事例などを表やグラフなどと一緒に説明を伺いました。予測と想定の違いにハッとさせられたり、その中でも東日本大震災の際に予測、想定をした仙台市などの話も伺いました。被害想定などをすることで、事前にできることがあって、被害を最小限に治めることができるのではないかと改めて考えました。南海トラフや首都直下型地震とは、関係がないと安心している状況ではあるかと思いますが、あらゆることを想定して、ソフトで対応できる自主防災の対応はしていかないといけないと強く思いました。今回の研修を受け、防災士の重要さも分かりました。</p> |

研 修 報 告 書

2024年3月21日

会 派 名 みらい久留米 議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 2023年11月20日～21日 |
| 開 催 地 | 滋賀県大津市 |
| 参加議員名 | 石田真一郎 藤林詠子 |
| 研 修 項 目 | 令和5年度市町村議会議員研修 第2回「防災と議員の役割」 |
| 当該研修への参加動機・目的 | 久留米市では、近年、毎年災害が起きていて、議会として災害対応マニュアルを策定し、災害対応連絡会議を開き、市長への提言を取りまとめたりしている。しかし、災害時に議員個人、議会の動きについて迷うことや疑問も多いので、基本的なことや他議会の事例を学びたいと思い参加した。 |
| 説 明 者 | ① 熊本県人吉市議会議員 徳川禎郁氏 コーディネーター 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏 ② 防災企業連合関西そなえ隊 湯井恵美子氏 ③ 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋一市 |
| 説 明 内 容 | ① 災害時における議会の対応と取組 ・熊本地震を教訓に、人吉市議会災害対応指針及び人吉市議会災害対応連絡会議設置要綱が制定された。指針及び要綱施行後、令和2年に記録的な大雨被害を受け、これらがどのように機能したのか、当時の状況と今後の課題などについて、お話しされた。 ・被災者を訪問して回り、被災後の状況を知ることをした。訪問先で必要な行政情報や支援情報を伝えた。市民から寄せられる相談や情報を他の議員と共有し、市に伝えた。 ・また、被災者が集まって語り合う機会をつくった。 |

・鍵屋氏からは、徳川氏の報告のから、議員の日常活動や人のつながりが災害時も活用できること、行政が気付かない市民の状況をいかに議会でまとめて行政に伝えるかが難しいが必要であることなどが指摘された。

② 災害時、復旧・復興期の議員の役割

ア) 災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義があった。その後、グループに分かれて意見交換を行った。

イ) グループ演習では、「東日本大震災での宮城県東松島市議会議員の行動」と題するプリント(議員へのインタビュー)が配られた。一読後に4人グループで気になるところを意見交換した。今なら、冷静に考えられるが、この渦中において、これほどの行動ができるだろうか、と思った。また、同じグループの他のメンバーと重要と思うポイントが異なることもあり、意見交換した。

ウ)大災害後に議会は何をするか？ 平時に何をしておくべきか？を書き出して、ワールドカフェ方式で共有するというグループワークを行った。自分では思いつかないことや、簡単なことなのに防災と結びつけてないことなどがあがり、学びが深まった。

③ ふりかえりとまとめ

- ・フェーズによって、議会の役割は変わっていく。
- ・災害時に議会が監視機能と政策提案機能を発揮すると災害対応全体が遅滞する。議会と執行機関協力すると初期の混乱は少ない。
- ・応急対策時は、議員は地域支援を行うとよい。
- ・復興時は、まちのみらい形成なので、議会で審議する。執行機関任せにしない。
- ・災害時の議会の在り方としては、窓口を議長に一元化し、職員が議員個人の要望対応をしなくてすむようにする。
- ・社会関係資本、ご近所力が増えることが防災力や災害からの復興力を増すことになる。
- ・福祉、防災、コミュニティの連携で強みを生かし、弱みを補完する支援体制が必要である。日常も災害時も支えあえる地域共生社会づくりが肝要である。

研修の成果

- ① 人吉の豪雨災害後に活発に活動された議員の報告は、とても参考になった。活動量が膨大で驚いた。これは、コーディネーターが指摘されたとおり、日常の議員の市民とのつながりやネットワークが災害時に生かされたものだと思う。この徳川議員の日常の地道な活動が災害時にも生かされたということだろう。見習いたいと思った。
 - ・また、個人的に活発に活動されるだけでなく、他の議員や市と情報共有をはかり議会として動こうとされた点も参考になった。
- ② ・議会で策定した指針などは、定めておくことにまず意義があるが、災害を経て見直すことも必要だと思った。
 - ・久留米では、市役所機能や議会機能が危機的になるほどの全市的な災害は経験していない。議会が開けないほどの災害の時も想定して準備しておくことは必要だと思った。
- ③ 久留米市議会では、災害対応マニュアルを定め、災害対応連絡会議を開くことで、個人で執行部に直接要望することは避けるようにしている。が、「緊急」と判断するときはその限りではなく、「緊急」の判断が個人により、異なることも課題となっている。そろえることは難しくともそろえる努力は絶えず、必要だと思った。
 - ・議員として、国や他の自治体、団体などとのネットワークで災害後に有効に動けることは、生かすべきだと思った。
 - ・社会関係資本が減っていくことは、防災力が弱まることになるという話にとっても納得できた。地域共生社会づくりが防災力を高めていくことになるという講師のまとめに共感した。

研修報告書

2024年1月12日

会派名 みらい久留米議員団

代表者 秋永峰子 様

会派名 みらい久留米議員団

報告者 石田 眞一郎

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|---|
| 期日 | 2024年1月12日 |
| 開催地 | 飯塚市文化会館 イイズカコスモスコモン 飯塚市飯塚 14-66 |
| 参加議員名 | 石田 眞一郎 |
| 研修項目 | 議会力をアップ、議員報酬、定数について、政務活動費 |
| 当該研修への参加動機・目的 | 今回のテーマになっている議員報酬、定数、政務活動費がどうあるべきなのか？とこの一年考えることがよくあり、参加しました。私の中で、考える軸となるものを見つけたかったからです。 |
| 説明者 | 江藤俊昭（大正大学社会共生学部公共政策学科教授） |
| 説明内容 | <p>・議会力アップについて 北海道栗山町の例（2006年に直接民主制が導入され、議会にも行政にも多様な住民の参加） 会津若松市議会、飯田市議会での住民との意見交換会をもとに、政策提言、ビアンキ アンソニーさんが提案された犬山市のフリースピーチ</p> <p>・議員報酬、定数について（議員のなり手不足に関して） 今回は、町村議会向けにという事で、町村議会での課題</p> <p>議員報酬が十分でない→立候補希望者が減る→定数削減してもいいのでないか？という考えが住民の中で生まれる</p> <p>議員が多忙になる→議員の活動が見えない→議員の評価が出来ない。 必要性について考える住民</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>政務活動費について かなり多くの自治体(町村議会)が報酬が少ない上に政務活動費がない場合が多いという現状は伺った。</p> |
| <p>研修の成果</p> | <p>今回の研修は、すぐになにか成果が出るものではありませんが、他市町村の現状を伺うと今の日本の政治、特に地方では、悪循環に陥っているのではないかと考えた。議員報酬が十分でない→立候補希望者が減る→定数削減してもいいのではないかと考えた。この考えが住民の中で生まれる。今後は、この負の循環を考えないといけなく考えるようになりました。</p> <p>久留米市は中核都市ということで、議員報酬に大きな問題はないのかもしれませんが、これは議員報酬だけでなく、日本全体の問題になるかもしれません。この報酬では、新たなアイデアを持っている、首都圏や海外にいる地元出身者は戻ってこないと考えます。地元でずっといる人、外を見てきた人がいろいろな意見を出し合い、初めて時代に合った新しい街が生まれるのではないかと考えます。</p> <p>他市町村での政務活動費のことを伺い、政務活動費については、来年度からもっと細かく考えて、使っていきたいと考えました。</p> <p>また、議会力アップの話をうかがい、フリースピーチなどを提案できていたらいいなと思います。</p> <p>今回の研修を最大に活かしてまいりたいと思います。</p> |

研 修 報 告 書

2024年3月21日

会 派 名 みらい久留米 議員団
代 表 者 秋永峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 藤林詠子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 2024年1月15日 |
| 開 催 地 | 群馬県伊勢崎市西田 伊勢崎市障害者センター |
| 参加議員名 | 藤林詠子 |
| 研 修 項 目 | 障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク 伊勢崎大会 |
| 当該研修への参加動機・目的 | 各地の障害のある議員や障害者施策に取り組む議員から、具体的情報を収集したい。伊勢崎市の障害者福祉施策について参考にしたい。伊勢崎市は、人口比の外国人数が多く、外国語を母語とする児童生徒への支援に力を入れているので、久留米の参考にしたい。 |
| 説 明 者 | ① 参加者(参議院議員3人 地方議員14人 他14人) ② 伊勢崎市障害福祉課 課長 関根克浩氏 ③ 伊勢崎市教育委員会 学校教育課 児童生徒支援係 長竹 徹氏 |
| 説 明 内 容 | ① 各地の障害者関連施策の情報交換 ・能登半島地震の障害者の被災状況と支援状況について、地元の石川県議会議員からオンラインで報告があった。また、障害者支援に入っている団体から報告があった。 ・小金井市議会が全国で初めて、障害のある議員の介助費用をすべての議員活動に全額議会費で対応することになった。 ・障害者の65歳介護保険優先問題、医療的ケアの必要な子の就学問題・親の付き添い問題、重度訪問介護の利用制限撤廃などについて、情報交換があった。 ② 視察「伊勢崎市の障害者福祉施策について」 ・障害者福祉サービス・障害児福祉サービス給付費 46億572 |

0万円。5年間で15億8254円増加。群馬県として総量規制はしていない。

心のサポーター養成事業を令和6年度から行う予定。メンタルヘルスファーストエイドに基づいた考え。福祉タクシー利用券の交付は、デマンドタクシー事業にも使えるようにした。

- ・公共施設の改修、新築の際は、ユニバーサルシート(トイレ内の折り畳みベッドでおとなの体型でも使えるもの)の設置を検討することになっている。

- ・障害者災害時支援バンダナの作成を民間からの寄付を活用して作成、配布した。

- ・学校のバリアフリーについては、エレベーター整備を進めている。平成26年度までに5校。平成29年度から対象児童が在籍する学校6校に整備した。段差解消がまだ不十分。

- ・伊勢崎市手話言語条例を平成29年に制定し、条例に基づいた事業を実施している。

③ 視察「外国籍の子供もともに学ぶ教育」

- ・外国籍の児童生徒の割合は、7.4% 多い学校では、23%、21%の学校もある。0人の学校はない。外国製児童生徒は1241人。要日本語指導は、537人。

- ・国別ではブラジル、ペルーが多く、言語ではポルトガル語、スペイン語が多い。およそ半数の学校に日本語教室設置。

- ・小中学校は35校。入学相談(1校)初めに5日間の初期適応指導を行っている。(4校、学校生活費必要最低限のルールと言語を伝える) 拠点校指導(8校)日本語教室設置校(17校)

- ・教員は、県費加配もある。外国籍児童生徒学校生活支援助手は31人(曜日により勤務校が変わる。日本語教室未設置校に配置。)

- ・ISESAKI ステップ(ことばの力を把握する共通指標ツール)を市教育委員会で作成した。日常会話の力と学習活動に参加する力を評価して、個別支援計画に活用している。支援方法のヒントが得られる。

| | |
|-------|--|
| 研修の成果 | <p>① 久留米で市民から相談を受けるが、十分取り組めていない、障害者の65歳介護保険優先問題、医療的ケアの必要な子の就学問題、重度訪問介護の利用制限などについて、情報を得ることができてよかった。今後、行政に働きかける際に活用したい。</p> <p>② ・公共施設の改修、新築の際に、ユニバーサルシートの設置を検討することは久留米でも取り組めると思う。 ・民間から寄付の相談があった時に、障害者災害時支援バンダナの作成を提案したとのことだった。寄付の意向をつなげる事業を準備しておく双方に喜ばれる事業になり、また、市の財政としても助かるので、参考にしたい。</p> <p>③ ・5日間の初期適応指導は現実的で必要な対応だと思う。 ・ISESAKI ステップという共通指標ツールを作成し評価して、個別支援に活用しているのは、素晴らしいと思った。日本語教室の教員と担任が協力して教育する際に役立つと思うので、さっそく久留米市教育委員会に紹介しようと思った。</p> |
|-------|--|

研 修 報 告 書

令和6年2月8日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|---|
| 期 日 | 令和6年1月27日 |
| 開 催 地 | 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 市川房江政治参画フォーラム 24年度予算、国・自治体はどう動く |
| 当該研修への 参加動機・目的 | 久留米市の財政状況は昨年7月の激甚災害復興のため大変厳しいものとなっている。基礎的な歳入の着実な確保のため国の動きに関する情報集めは必須でありこの研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 元地方自治総合研究所 菅原敏夫 |
| 説 明 内 容 | ①24年度自治体財政の見通し・予算編成上の留意事項について ②こども子育ての「自治体」政策 ③こども子育て政策の仕組みと財源 ④政策課題「格差と貧困」 ⑤政策課題「高齢化」 ⑥政策課題「経済学の貧困」 ⑦政策課題「決算と予算」 |
| 研 修 の 成 果 | 1月22日に示された「令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（総務省自治財政局財政課）」を基に、国の予算編成についての考え方として①足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げやデフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興およびイノベーションの促進、GX、DX、半導体・AI等の分野での国内投資と促進、海洋、宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含む包摂社会の実現など、新しい資本主義の実現に向けた取り組みの加速。防災・減災、国土強靱化など、国民 |

の安全・安心の確保。防衛力の抜本的強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応をはじめとする重要な政策課題について、必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの利いた予算編成を行う。

②骨太方針2023で示された「本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし重要な政策の選択肢を狭めることがあってはならない」との方針を踏まえる

③歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2023を踏まえ新経済・財政再生計画の改革工程表を改訂し、EBPMやPDCAの取り組みを推進し、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）を徹底するとなっており、これがそのまま地方、つまり、久留米市の政策目標として求められている以上、久留米市としての市民の暮らしぶりにそった優先順位をしっかりと持って、国の政策に振り回されないようにしなければならないと考える。特にこども家庭庁ができ、こども子育てに関する予算の強化が特徴的だが、一般行政経費であり、地方交付税として来るから、自治体の議会で子ども政策に使う予算が提出されて通らなければ何一つ実現しない。そのため借金してでも子ども政策を行うよう後押しが必要であり、しっかりと実践していきたいと考えている。

研 修 報 告 書

令和6年1月28日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 期 日 | 令和6年1月27日 |
| 開 催 地 | 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 市川房江政治参画フォーラム 横須賀市におけるデジタル・ガバメント推進の取組み |
| 当該研修への 参加動機・目的 | 久留米市の財政状況は昨年7月の激甚災害復興のため大変厳しいものとなっている。基礎的な歳入の着実な確保のため国の動きに関する情報集めは必須でありこの研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 横須賀市経営企画部 ICT 戦略専門官 松本敏生 |
| 説 明 内 容 | ①横須賀市の紹介 ②自治体 DX (なぜ、DX を推進するのか) ③横須賀市のデジタル・ガバメント推進の取組 (事業内容、直近の成果・トピック) ④業務改革・職員の意識改革と人材育成の取組 ⑤働き方改革の取り組みで重要なこと⑥自治体に対して確認すべき内容 (DX推進状況) |
| 研 修 の 成 果 | ①DXはデジタル化ではなくデジタル化による働き方改革であること、これまで漠然と捉えていたDXの本質をつかむことができた。どうしても仕事をデジタル化することと捉えてしまっていた。それは経済産業省が目指すゴールと自治体が目指すゴールの違いという点で納得できた。経済産業省が目指すものは競争優位性であり、自治体が目指すのは地域の創生・課題解決である。つまり、今後、働き手の不足から市民サービスの低下をいかに防ぐかということが目標であり、デジタル化よりも変わることをめざしているという説明で、よく理解できた。 |

②人（職員）には人にしかできない仕事を、これは職員にしてもらいたいのは作業ではなく仕事であると言う横須賀市長の言葉である。そのために、常に人が人に寄り添う感覚を大事にしたいとの思いが込められているのだそうだ。

③具体的な事業内容 行政事務の効率化、全庁系システム導入による業務最適化、デジタルガバメント推進広域研究、テレワーク端末の展開など、細部にわたって取り組める限りの業務に生産性向上と職員が本来やるべき付加価値のある業務に注力できるような環境を構築整備されている。また、紙を配らないために大型ディスプレイを導入するなど徹底した環境整備を行っている。

④働き方改革で重要なこと まずはDXの本質的理解が特にトップに必要で、DXは決してシステム部門の話ではないことを医十分理解する必要がある。職員にどう理解してもらおうかについては、職員の7割が市民である横須賀市においては、退職後市民として行政サービスを受ける立場というものを考えさせることで取り組んだとのこと。常に自分事として考えさせることを心掛けたい。

⑤業務見直しの観点 ECRS 排除 (Eliminate) 結合 (Combine) 交換 (Rearrange) 簡素化 (Simplify)

⑥印刷、保管、探す、移動などは価値の低い時間とみなされることの意識

研 修 報 告 書

令和6年1月28日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 令和6年1月27日 |
| 開 催 地 | 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 市川房江政治参画フォーラム これからの都市計画とまちづくり |
| 当該研修への参加動機・目的 | 少子高齢化社会の中で久留米市では地方共生社会作りがなかなか進まない。特に地域資源をいかに構築していくかが大きな課題であるが、そこに行政はどう切り込んでいけば良いのかが今求められている。マスタープランの終了時期も迫っており、まちづくりと都市作りを同時に考えるこの研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 東北大学大学院工学研究科都市・建築デザイン専攻教授 窪田亜矢 |
| 説 明 内 容 | ①都市計画のこれまで（行政・行政計画、移動の自由の権利としての経緯、マスタープランの合理性、不利益への対応） ②まちづくりのこれまで（公の中に位置づけられた共、弱体化した「守る」主体としての共） ③フェミニズムから学ぶ（交差性、現場の女性たち、イタイイタイ病被害地域、原発被災地域、大都市のど真ん中で、現象の理解） ④都市計画・まちづくりにおいてどう展開できるか（公的領域、私的領域） |

研修の成果

まず、移動の自由の権利としての経緯について、大日本帝国憲法から日本国憲法によって保障されてきたこと、一方、マスタープランに示される特定の事業や規制が移動の自由を制限できる合理性が担保できるように都市計画法が整備されてきたこと、ただし不利益への正当な補償が必要であるとされたことを学んだ。つまり、都市計画とは行政という権限によって執行されるものであり、専門的知見と住民意見を反映する手続きを備え、当該地域にとって実現したら価値があり、事業や規制という手段があるので実現可能性も低くない、合理的な目標像を掲げている物、そして規制の運用や事業の実施により生じる不利益への対応がある次に都市計画が持つ公共性を支えてきた物は都市計画の公共性であり、この公共性が個人の移動の自由を制限可能にすることが分かった。次にまちづくりは、守る（町並み保存、公害、知床1㎡運動）為の共だったのが、都市再生や地方創生が叫ばれるようになり人口減少や空き地空き家の増加により、弱体化しその意味をなくしていった。特に東日本大震災の後、まちづくりという用語から守るという意味を持たなくなった。言い換えると、今で言うまちづくりと昔のまちづくりは全く違うと言うこと。次に、フェミニズムからの学びについて。出発点は女性が性別を理由に不当な取り扱いを受ける、また不利益を被ることに対して声をあげること、そして女性たちがその生の可能性を広げられるように社会を変革していくことがフェミニズムであり、その基本には改革の対象は社会、文化、制度である事を認識すること、あえて空気を読もうとせず、おかしいことをおかしいと思う（言う）こと、フェミニズムはあらゆる女性達のものであると認めること。カクマ難民キャンプでの難民の空間占有認識に現れる空間計画と実態の差違としての空間変容や、イタイイタイ病被害地域における経産婦の被害の重さ、南相馬市における女性達の活動がまさにまちづくりであることを物語っている。このことから学ぶことは様々な困難に対して回避ではなくどう向き合うかが重要である事だと強く感じた。

研 修 報 告 書

令和6年2月8日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 期 日 | 令和6年2月6日・7日 |
| 開 催 地 | 東京都墨田区KFCホール2階 (Zoomによるオンライン研修) |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 2024年度予算審議に備える ③国際的な食糧需給情勢と食糧安全保障 |
| 当該研修への 参加動機・目的 | 食糧自給率は38%台となるなか、農業都市を誇る久留米市でも、後継者、休耕地、水害など様々な課題を抱えている。課題解決のために行政はどのような支援を行えば良いのか、予算審議を前にしっかりと学ぶためにこの講座を受講した。 |
| 説 明 者 | 東京大学大学院農学国際専攻 教授 鈴木 亘弘 |
| 説 明 内 容 | ①食糧安全保障崩壊の本質 ②飢餓は他人事ではない ③日本の農水予算削減の財政政策 ④基本法見直しへの期待 ⑤なぜ学校給食が鍵なのか ⑥検討すべき政策 |
| 研 修 の 成 果 | 日本の食糧自給率は、種や肥料の自給率の低さも考慮すると38%どころか10%あるかないかだと言うことにまず驚いた。既にロシアのウクライナ侵攻で様々な物資が高騰していることは分かっているが、日本は海外から物流停止したら世界で最も餓死者が出る国と言われて改めて農業の衰退を感じると共に輸入に頼る農業のあり方に疑問を抱いた。国内生産の増強をしなければならないことが明白であるにもかかわらず、日本の農業はそれどころか生産コスト倍増でも農産物の価格が上がらず、廃業が激増しかねない。このままでは、物流が止まってしまったら国民の食糧は無くなってしまう事に危機感を感じずにはいられない。さらに、農業の崩壊で関連産業も農協、生協も地域の政治・行政も存続で |

きなくなることが予想される。今こそ、協同組合、市民組織など共同体的な力が自治体の政治・行政、心ある企業と連携して地域で奮起し、地域のうねりを国政が受け止めて国全体のうねりにする必要があるという言葉に納得した。地域の種を守り、生産から消費まで「運命共同体」として地域循環的に農と食を支えるローカル自給圏を作っていく必要がある。1つの核は学校給食の地域公共調達。農家と住民一体化で耕作放棄地は皆で分担して耕す仕組みを作り出すことが必要。命を縮める輸入品は国産より高い。消費者も流通加工も今すぐ国産に変えていくべきである。輸入途絶と消費者の潮流から有機・自然栽培あの方向性を視野に入れた政策を組んでいくべきである。お金を出せば食料が買える時代は終焉を迎えた。不測の事態に国民の命を守るのが「国防」なら、地域農業を守る事こそが安全保障。「防衛費5年で43兆円」の一方で「農業消滅」を進めたら「兵糧攻め」で日本人の餓死は現実味を帯びてしまう。トマホークを爆買いし、コオロギ、培養肉、人工卵の推進では無く、農業こそ数兆円の予算を早急につけるべきである。

研 修 報 告 書

令和6年2月8日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 令和6年2月6日・7日 |
| 開 催 地 | 東京都墨田区KFCホール2階 (Zoomによるオンライン研修) |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 2024年度予算審議に備える ②自治体財政の見方やポイント (特に歳入から) |
| 当該研修への参加動機・目的 | 本市は、自主財源4割である上に5年間に6度という水害に見舞われ、経常収支比率が90%をはるかに上回る状況が続いている。 特に今年度は激甚災害に指定されるほどの被害を受け、財政は厳しさを増している。予算委員会に臨むにあたってしっかりと学ぶために、この講座を受講した。 |
| 説 明 者 | 弘前大学人文社会科学部 准教授 金目 哲郎 |
| 説 明 内 容 | ①財政学のイントロダクション ②自治体財政の現状 ③制度と仕組み ④予算審議のポイント ⑤歳入面の課題 |
| 研 修 の 成 果 | 予算審議のポイント①税金は確実に徴収されているか、収納率向上の取り組みはきちんとなされているか。直近決済において「収納率」が低いのか(収入未済額、不能欠損額は多くないか)のチェック。 収納率の改善に向けて税の公平負担の原則から納税者の理解と協力を得つつ納税の促進を図るための取組のチェック。取り組みの例として、スマートフォン決済アプリによる収納サービス。②法定外税の検討、課税自主権の活用。地方税法に定めのない税金を独自に創設するもの。単なる財源確保ではなく、環境問題のように、自治体が抱える政策課題の解決に役立てるため。(ホテル税・宿泊税、産業廃棄物税、空き家税、 |

再生可能エネルギー地域共生促進税) ③事業が交付税措置の対象になっているか。事業の充当財源は何か。国庫支出金の補助の有無だけでなく、交付税措置の有無もチェック④国が自治体に求めるホットな政策は計上されているか。自治体独自の上乗せ計上はあるか。新年度の「地方財政計画」は要チェック。⑤全体として地方債の発行は計画的に行うこと。特に臨時財政対策債が安易に発行されていないか。⑥建設地方債は更新整備の必要に応じて発行すること。公共施設の老朽化に伴う「更新整備」は積極的に行った方が良い。少子高齢化・人口減少への対応として公共施設の建て替えを行う。近年の普通建設事業費は更新整備が中心。施設を更新するための公共事業は必要。⑦寄付金収入（ふるさと納税）が大き過ぎないかをチェックする。寄付金収入はあくまで一時的・臨時的な財源である点に留意する。国による制度変更の影響を受けやすい、景気動向にも左右され、いつかブームが終わるかもしれないことを考えると必ずしも持続可能な健全財政とは言えないことを考えておく。⑧ふるさと納税の返礼品もチェックする。自治体を全国にPRするのにふさわしい地場産品かどうかをチェックする。実際にどのような地場産品が歳出予算に計上されているか。地域経済の活性化の手法として魅力的かどうか。地場産品の全国へのPR・販路拡大として活用すべき。ふるさと納税の「純収入」という視点に注目する。受け入れ金額がそのまま自治体歳入の純増とはならない。純収入は受け入れから費用を引いた物であり、純収支は上切れから費用を引いた上に税額控除による税収減少分を引いたもの。⑨ふるさと納税を財源にして実施する事業内容は適切か。以上の点を是非予算委員会で活かしていきたい。

研 修 報 告 書

令和6年2月8日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|---------------|--|
| 期 日 | 令和6年2月6日・7日 |
| 開 催 地 | 東京都墨田区KFCホール2階 (Zoomによるオンライン研修) |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 2024年度予算審議に備える ①「まち保育」のススメ |
| 当該研修への参加動機・目的 | 子育て支援に国がやっと取り組むようになってきた。しかし、その内容は個別給付が主であり、子どもを社会全体で育てる視点による取り組みがなかなか進まない。地域資源をいかに構築していくかが大きな課題であるが、そこに行政はどう切り込んでいけば良いのかが今求められている。そのためこの研修に参加した。 |
| 説 明 者 | 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授 三輪 律江 |
| 説 明 内 容 | ①子どもを育む環境としての都市計画・まちづくりの課題 ②現代の子育ち環境の変化の理解 ③現代版群れた子育てが実現できるまちづくりのために |
| 研 修 の 成 果 | 子どもを育む環境としての都市計画・まちづくりの課題として、4点ある事が分かった。①家族の変容(核家族化、共働き)に伴い、地域社会で群れてまねる子育てをどう捉えるかという観点で不足していること。男女の役割を分担推進する住宅地開発(住宅政策)から男女が共に働き、群れた暮らしをするための居住政策へ変えていくこと(インフラとしての箱ではなくどう暮らしていくかを重要視すること)や、子どもが集団で過ごすという場の多様化と緩やかな作り込み(遊び相手が見つからない、他者とふれあう機会が減っている子どもたちにとっては、そ |

のような設えの必要性が高まる)、限られた地域資源の中で施設とその環境を、誰がどのように企画、管理、活用していくのかといった地域でのエリアマネジメントの観点に、子どもの主体性の構築も必要。

子どもの育ちを軸にそしてライフスタイルに合った個人、家庭、地域、仕事、ケアのバランスが取れた生活者でいられるまちづくり（住む、働く、暮らす、互助の場の再想定）②地域で子育てすると謳われてはいるものの、受け手となる地域とはどこの誰なのか、その当事者性は不明瞭で分かりにくい。（子どもがいない、孫は遠くにいる等の人々の位置づけ）③胎児期から特に就学前の子どもたちが集積する場が複雑化。子育てを支援する福祉サービスの場としての視点が強く、これからそこに育っていく子どもが集う場と見る子育てを支援する視点が決定的に欠如している。④子どもが容体ではなく主体として捉える視点の欠如。学童期後半から中学生・高校生にとっての主体的な居場所となる空間も不足している。

では、群れた子育てが実現できるまちづくりの為にどうするのか、それは就学前の子どもが集積する保育施設に着目し「まち保育」という考えを導入することだという。それは保育施設・教育施設の園外活動だけを指すのではなく、まちにある様々な資源を保育に活用し、まちでの出会いをどんどんつなげて関係性を広げていくこと、そして子どもを囲い込まず、場や機会を開き、身近な地域社会と一緒に、まちで子どもが育っていく土壌づくりをすること。このようなまちづくりを是非久留米市でも進めていきたいと感じた。

研 修 報 告 書

令和6年2月8日

会 派 名 みらい久留米議員団
代 表 者 秋永 峰子 様

会 派 名 みらい久留米議員団
報 告 者 秋永 峰子

政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 期 日 | 令和6年2月6日・7日 |
| 開 催 地 | 東京都墨田区KFCホール2階 (Zoomによるオンライン研修) |
| 参加議員名 | 秋永 峰子 |
| 研 修 項 目 | 2024年度予算審議に備える ④生成AI 政治・行政での応用 自然言語処理研究の事例紹介を通じて考える |
| 当該研修への 参加動機・目的 | DXが進む中、生成AIに今注目が集まっている。久留米市でも、DXに取り組んでいるが、職員不足は深刻化するばかりである。少人数でかつサービスを維持していくには更にDXを進めていかなければならない。その鍵となる生成AIについて学ぶためにこの講座を受講した。 |
| 説 明 者 | 静岡大学情報学部行動情報学科准教授 狩野 芳伸 |
| 説 明 内 容 | ①ChatGPTとLLMの性能と限界を見極める。(中身の話、今後の技術動向を考える) ②LLMの潜在能力を引き出す方法(プログラミングは基本不要、入力プロンプト次第で挙動が大きく変わる) ③AIの使いどころと難しさ |

研修の成果

まず、生成系AIについて。生成AIとは大規模言語モデル(LLM)を用いて文章を生成できる人工知能(AI)のことで、OpenAI社のChatGPTが有名である(ChatGPTは製品名)。画像を使えるものもあるが、有料。テキストのみのは無料であり、本日の講義はテキストを対象に説明された。ChatGPTは言語大案を学習する大規模言語モデルの手法の一つで主に言語生成に使われる。Transformerのデコーダ一部分に相当する。OpenAI社が発表した生成向け大規模言語モデルの手法であり、そのプログラムは公開されている。事前学習済みのモデルは公開・非公開、商用・研究のみ、様々なものが提供されている。OpenAIの事前学習済みモデルは全て非公開(クラウドサービス)GPT-2,GPT-3等。年々より大規模なデータで事前学習し性能向上を図っている。多言語モデル、主に英語特化、主に日本語特化など事前学習データにより性能が異なる。InstructGPTの狙いは、強化学習を用いてLLMを人間にアラインメントすることで、より人間に好まれる出力を生成するようにすることであり、出力の信頼性の向上であり、事実のでっち上げや出力のバイアス・有害性軽減、汎化性向上である。ただし、生成系AIにも向き不向きがある。GPTは本来「生成」する物であり検索して情報を抽出するものではない。膨大な情報を重ね合わせて文章を生成するものだから、幻覚(ハルシネーション)、所謂ありもしない情報が生成されうる。一言で言えば「超・集合知」「超・重ね合わせ」であり、論理・人間関係・複雑な状況把握は低性能で、「こうだからこう」と筋道立てて推論しているのではない。下書き、ブレスト、アイデア出しが良いとされ、だから、出力は必ず人間がチェックすべきである。最近では検索との組み合わせも提供され始めている。言語処理に残された課題もある。超規模深層学習モデルによる性能向上がその一つである。特に近年の滑らかな文生成は目を見張るものがある。しかし、訓練データもパラメータ数も膨大に上る。人間には一生かけても不可能な学習である。人に近い振る舞い、結果を得たいならば仕組み(制約)も人間に近づけるべきではないか。自然言語は人間の制約の下で形作られているはずとも言われた。課題の二つ目は計算資源と実行時間のコストである。トータルで人間より遙かに計算量を要する。3つめは計算過程の解釈が難しく、応用によっては説明や根拠が必須のものもある。このような特性を十分に把握して、導入に向けて更に学習を掴むことが必要と感じた。